

女性に対する
暴力をなくす運動



11月12日～11月25日

パールリボンキャンペーン2023

(女性に対する暴力をなくす運動)を行います!

11月12日から25日までの2週間は、配偶者・パートナーからの暴力、性暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等の「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

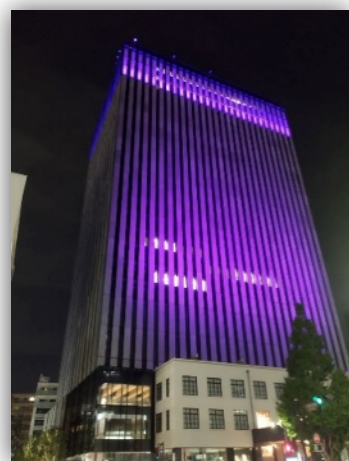
川崎市ではこの期間に市役所本庁舎をパープルのシンボルカラーにライトアップします。

また、川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)では、参加型アート「クロスライン」の関連イベントを実施いたしますので、お知らせいたします。

【女性に対する暴力をなくす運動について】

配偶者からの暴力、デートDV、性犯罪、ストーカー、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなどの女性に対する暴力は、とても大きな人権侵害です。また性別にかかわらず誰もが自分らしく活躍できる男女共同参画社会を作っていくためには、克服しなければいけない重大な課題でもあります。

この問題についての啓発や教育の充実を目指し、国は11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃の国際デー)までを「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。パープル色はこの運動のシンボルカラーで、川崎市においてもこの期間にあわせ、意識啓発に取り組みます。



↑市役所本庁舎パープル色点灯イメージ

1 市役所本庁舎ライトアップ

点灯実施日時 令和5年11月12日(日) 18時～22時
令和5年11月13日(月) 18時～22時

2 川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)における関連イベント

○ 参加型アート『The Clothesline (クロスライン)』の実施・展示

『The Clothesline (クロスライン)』とは、メキシコのフェミニストアーティスト、モニカ・メイヤー氏が1978年から世界各地で続けているアート・プロジェクトです。参加者は、これまで受けた差別やハラスメントなどの経験を匿名で紙に書き、物干しロープ(clothesline)に洗濯バサミで挟みます。この作品では、これまで「ないこと」にされてきた声や、ジェンダーに基づく見えづらい差別・暴力を浮かび上げさせます(性別を問わずご参加いただけます)。

【展示場所(各実施期間)】

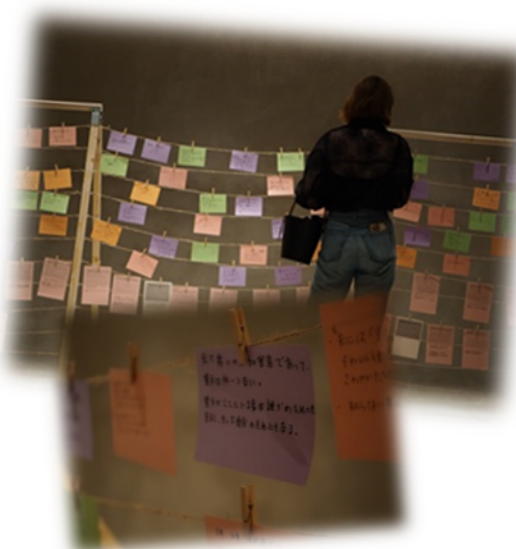
- 川崎市男女共同参画センター1階第1交流室【高津区】11/11～11/30
- かわさき市民活動センター「ごえん楽市」【中原区】11/18
- 川崎市役所本庁舎「まちのひろばフェス」【川崎区】12/2

※川崎市男女共同参画センター(すくらむ21)では、「女性に対する暴力撤廃」テーマに関連するセンター所蔵資料(書籍等)の展示(書籍の貸し出しも可)も行います。

○ 「クロスライン」展示と連動したSNSでの展開

「実施会場に来られない方も参加できるよう、Instagramを中心としたSNS上でもクロスラインのメッセージを展開します。

- すくらむ21のInstagram(@scrum21_kawasaki)で、パールリボンキャンペーンとクロスラインに関する情報の発信
- ストーリー上でメッセージを募集し、集まった内容をInstagramと実施会場内で紹介



instagram「すくらむ21」

<問合せ先>

(1) 市役所本庁舎ライトアップについて

川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 荻田

電話 044-200-2269

(2) 川崎市男女共同参画センター関連イベントについて

川崎市男女共同参画センター 納米(のうまい)・脇本・伊藤

電話 044-813-0808